

第3次相模原市観光振興計画

< 令和5年度改定版 >

- 概要版 -
(案)

相模原市

目次

改定に係る基本的な考え方	
・改定の趣旨	1
・改定に係る基本的な考え方	1
・計画期間	1
観光振興に関する基本的な考え方	
・基本理念	1
・目指すべき将来像	2
・目指すべき将来像の実現に向けて重視すべき3つの視点	2
・基本方針	2
基本施策	3
各エリアにおける基本方針	10
計画の推進体制	12
計画における指標	13

のついた用語は、P.14の用語集に説明を掲載しています。

改定に係る基本的な考え方

改定の趣旨

「第3次相模原市観光振興計画」(以下「本計画」という。)は、シティプロモーションの重要性が問われる中、本市の都市と自然の魅力を伝えるとともに、様々な資源を個性として際立たせる視点を持って、本市を取り巻く環境の変化に対応しながら、今後の観光振興の方向性を明確にし、必要な施策を着実に推進するため、令和2(2020)年3月に策定しました。

本計画は、令和5(2023)年度をもって、策定から計画期間の中間となる4年を経過しますが、この間、新型コロナウイルス感染症の流行、これに伴う密を避けた個人旅行や近場での旅行(マイクロツーリズム)といった新たな観光需要の顕在化など、本市の観光を取り巻く環境が大きく変貌しています。

このことから、残りの計画期間において取り組むべき施策や事業を明確にするため、本計画の改定を行うものです。

改定の基本的な考え方

本市における地域資源の特性や観光振興の課題に大きな変動はなく、現在のところ、市域や各地域において本計画の方向性に沿った取組が進められています。

ただし、新型コロナウイルス感染症の流行、これに伴う密を避けた個人旅行や近場での旅行(マイクロツーリズム)といった新たな観光需要の顕在化など、観光を取り巻く環境が大きく変貌していることから、基本理念や目指すべき将来像については本計画の骨格を継承しつつ、国及び県の動向を踏まえながら、本市の実情に即した見直しを行います。

計画期間

相模原市総合計画との整合を図り、令和2(2020)年度～令和9(2027)年度を計画期間とし、令和6(2024)年度以降は改定後の内容で本計画の推進を図ります。

観光振興に関する基本的な考え方

基本理念

住む人が自分のまちに誇りと愛情を持ち、おもてなしの心をもって「さがみはら」の良さを広く発信し、訪れた方がそれを楽しみ、さらにそこから交流の輪が広がり、国内外から多くの人々が集い・交わる観光交流都市を目指すという観点から、現計画の基本理念を継承しつつ次のとおり定めます。

ひと・まち・自然・文化が奏でる観光交流都市 さがみはら
～住んでよし、訪れてよしのさがみはらを目指して～

目指すべき将来像

本計画では、次の3つの将来像の実現を目指します。

国内外からの交流人口の増加に伴う、既存産業の発展や新たなビジネスチャンスの創出によって、地域経済の活性化が促進されている。

地域団体や住民、事業者などが自ら楽しみつつ、観光の担い手となって誘客・交流の取組に参画している。

観光客との様々な交流によって、市民が自分たちの暮らす地域の魅力や価値に改めて気がつくことで、シビックプライド 1の醸成が図られている。

目指すべき将来像の実現に向けて重視すべき3つの視点

「基本方針」に取り組むに当たっては、次の3つの視点を踏まえた施策を展開します。

自然環境を生かした体験型コンテンツの充実

山や川、5つの湖などの豊かな自然環境やキャンプ場が多いといった本市の強みを生かし、マイクロツーリズムの対象となる首都圏在住者や個人旅行の観光需要に対応するため、自然環境を生かした体験型コンテンツの充実を図ります。

地域に還元する「稼ぐ観光」の推進

地域の観光振興をけん引する人材・団体等の育成を推進するとともに、マーケティングやマネタイズ（収益化）視点の充実を図ります。

周辺都市や多様な産業との連携の推進

周辺都市と連携し、広域的なエリアとしての集客を図るとともに、多様な産業との連携による観光施策を推進し、本市の魅力を生み出し・発信することで、既存産業の発展等につなげます。

基本方針

目指すべき将来像の実現に向けて重視すべき3つの視点を踏まえ、次の8つの基本方針に沿って施策を展開します。

基本方針1「魅力的な観光コンテンツづくり」

基本方針2「地域主導型の推進体制づくり」

基本方針3「観光客の受入環境整備の推進」

基本方針4「効果的な情報発信」

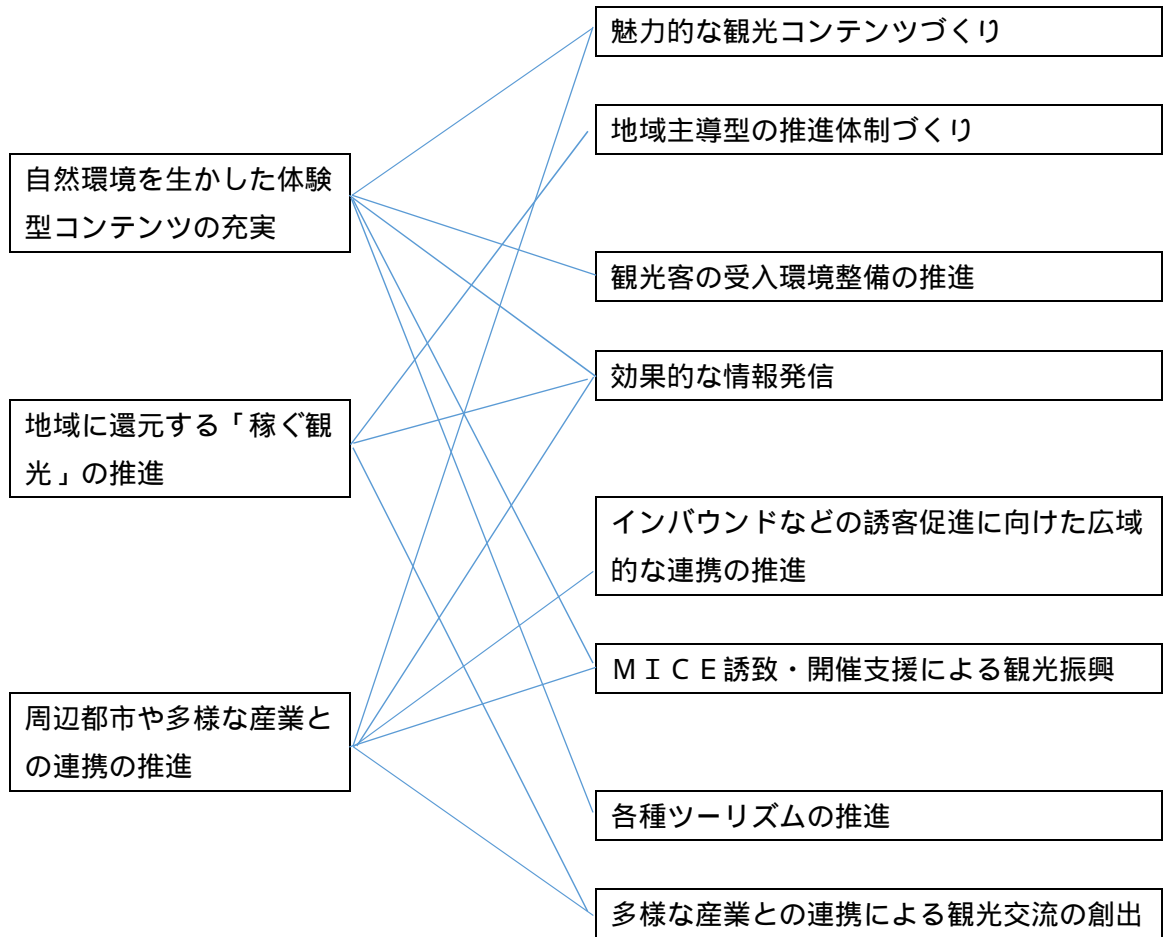
基本方針5「インバウンド 2などの誘客促進に向けた広域的な連携の推進」

基本方針6「MICE 3誘致・開催支援による観光振興」

基本方針7「各種ツーリズムの推進」

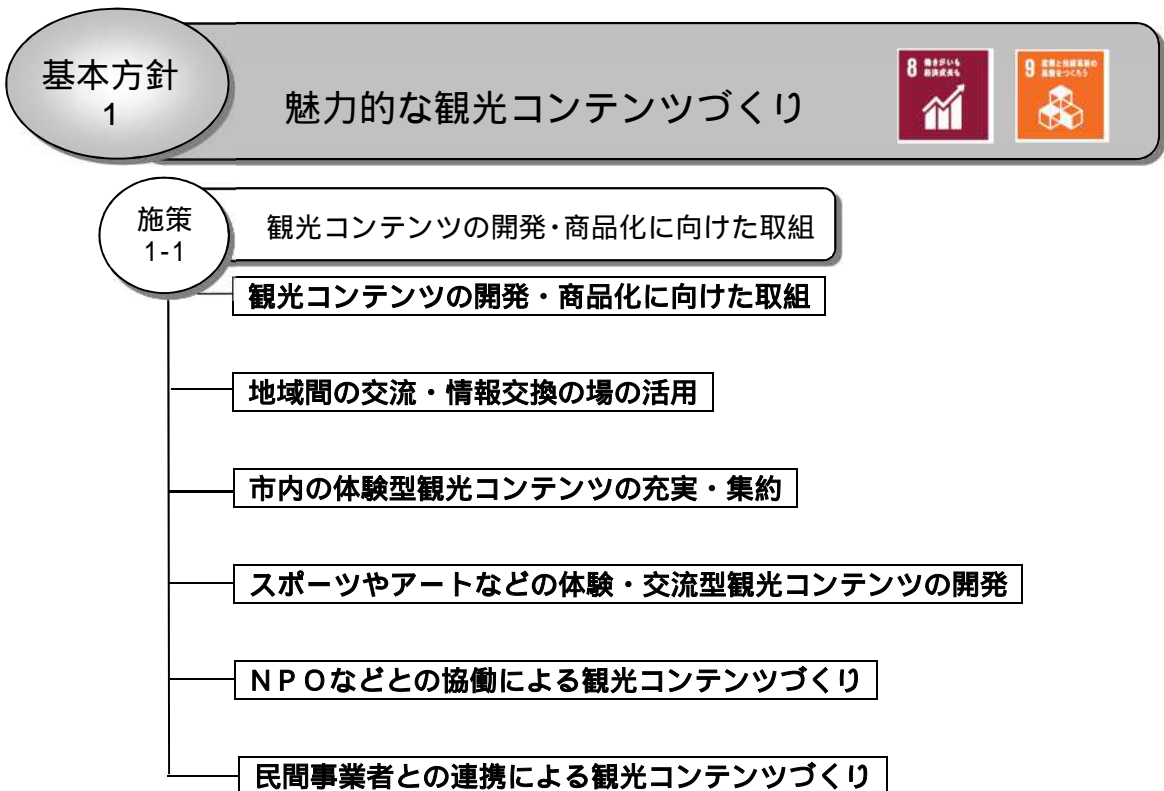
基本方針8「多様な産業との連携による観光交流の創出」

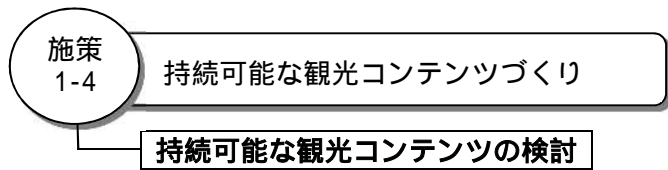
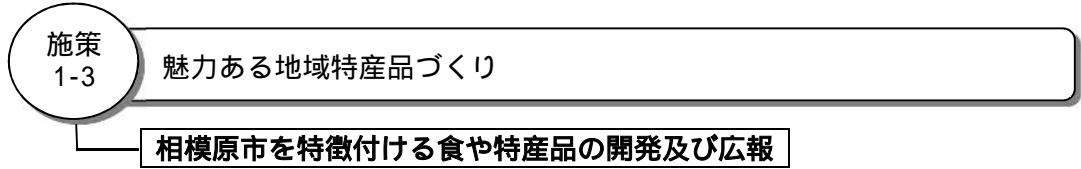
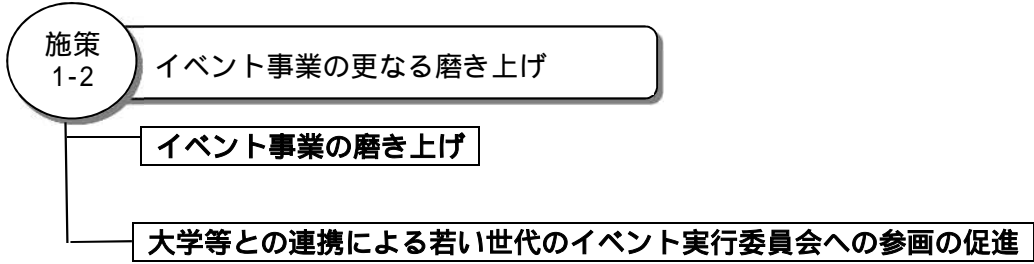
重視すべき3つの視点と基本方針の関係性





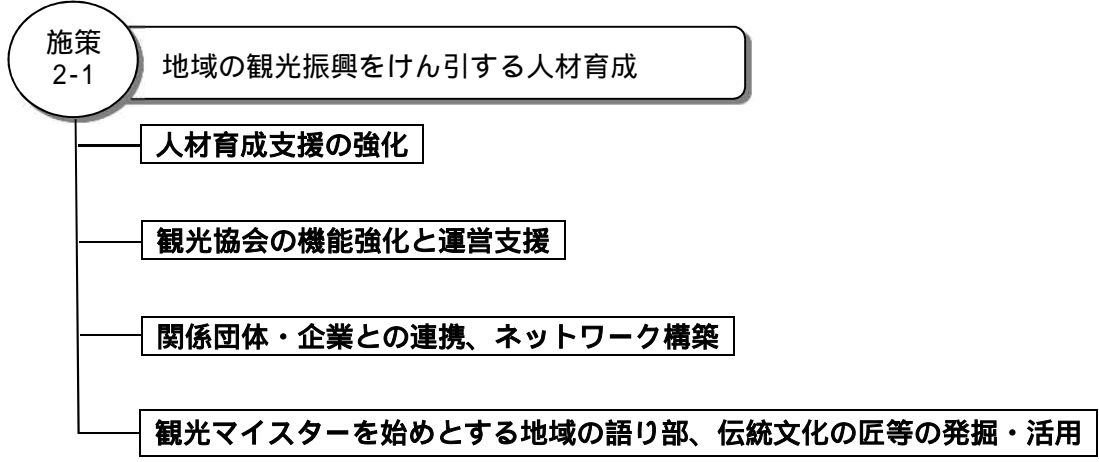
基本施策

基本方針に基づき、次の施策を展開します。



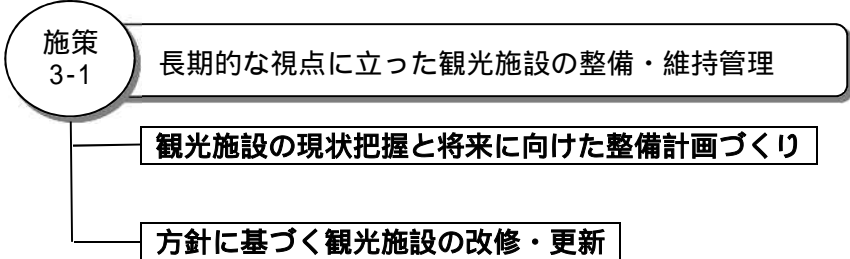


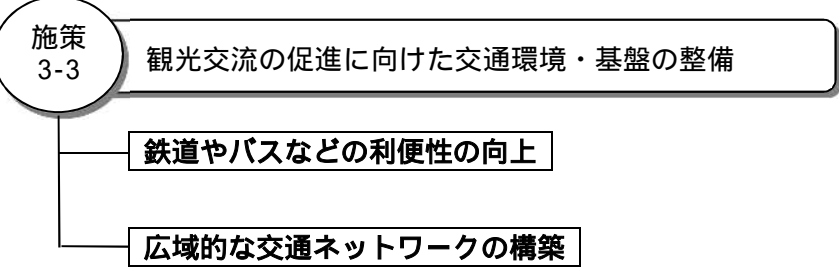
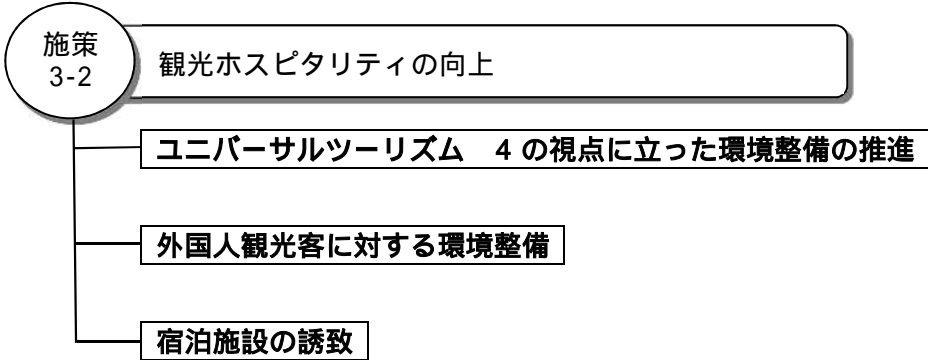
基本方針 2 地域主導型の推進体制づくり

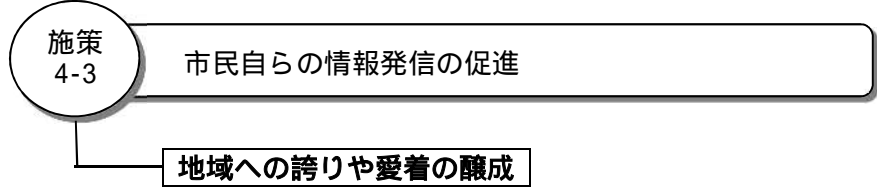
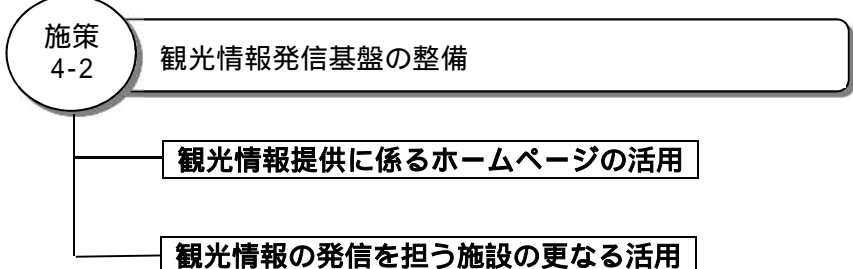
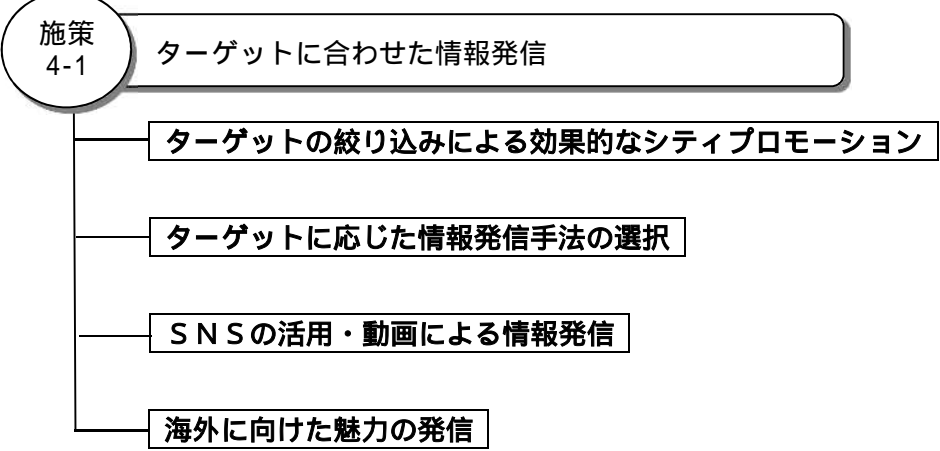
基本方針 3 観光客の受入環境整備の推進







基本方針 4 効果的な情報発信

基本方針
5

インバウンドなどの誘客促進に向けた
広域的な連携の推進



施策
5-1

広域連携による観光振興

広域連携の継続及び強化

新たな広域連携体制の構築

基本方針
6

MICE 誘致・開催支援による観光振興



施策
6-1

MICE 振興に係る方向性等の検討

MICE 誘致、開催支援体制の構築及び支援組織の整備・育成

施策
6-2

会議等の誘致及び開催支援の実施

受入可能施設の整理と会議誘致等の実施

施策
6-3

観光への波及効果を高める取組の実施

市内事業者等への支援、メニュー開発の実施

基本方針
7

各種ツーリズムの推進



施策
7-1

ターゲットのニーズに対応した観光プログラムの提供

多様な資源を生かしたツーリズムの推進

既存の観光コンテンツの磨き上げ

施策
7-2

オリンピックレガシーの観光資源としての活用

サイクルツーリズム 5 の積極的な推進

基本方針
8

多様な産業との連携による観光交流の創出



施策
8-1

産業の垣根を越えた連携体制の確立

特色ある地域の産業や工場、商店街、異業種等の幅広い事業者との連携

施策
8-2

大規模プロジェクトの進行に合わせた観光振興

リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）周辺における観光交流の場の創出

リニア車両基地周辺における観光振興策の検討

基本施策を踏まえた事業戦略

基本施策を展開するに当たり、大きく市域を2つのゾーンに区分し、本市へ訪れる人の流れを考慮した事業の展開を図ります。(次頁「基本施策を踏まえた事業戦略図」参照)

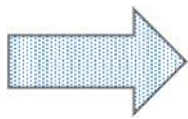
相模原市に観光にぜひ行ってみたい、機会があれば行ってみたいと思う人の割合(相模原市への観光意欲度)を向上させることを念頭に、都心から近距離にある豊かな自然環境と豊富なアクセス手段を生かし、市内の魅力的な観光資源をPRし、誘客を図ります。

なお、情報発信に当たっては、ターゲットとする観光客の行動モデル(たびまえ たびなか たびあと)に合わせ、適切な情報発信を図るものとします。

〔観光客の行動モデル〕

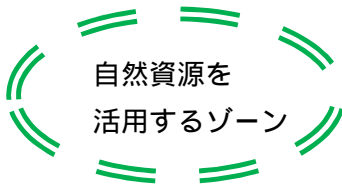


《事業戦略図の説明》

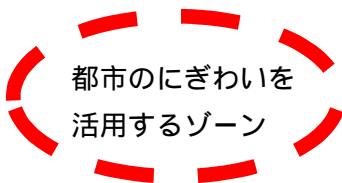


誘客の流れ

市外から鉄道や高速道路を利用して相模原市へ訪れる人の流れを表し、豊富なアクセス手段と東京都心から40km圏内という地理的優位性を生かした誘客を図る。

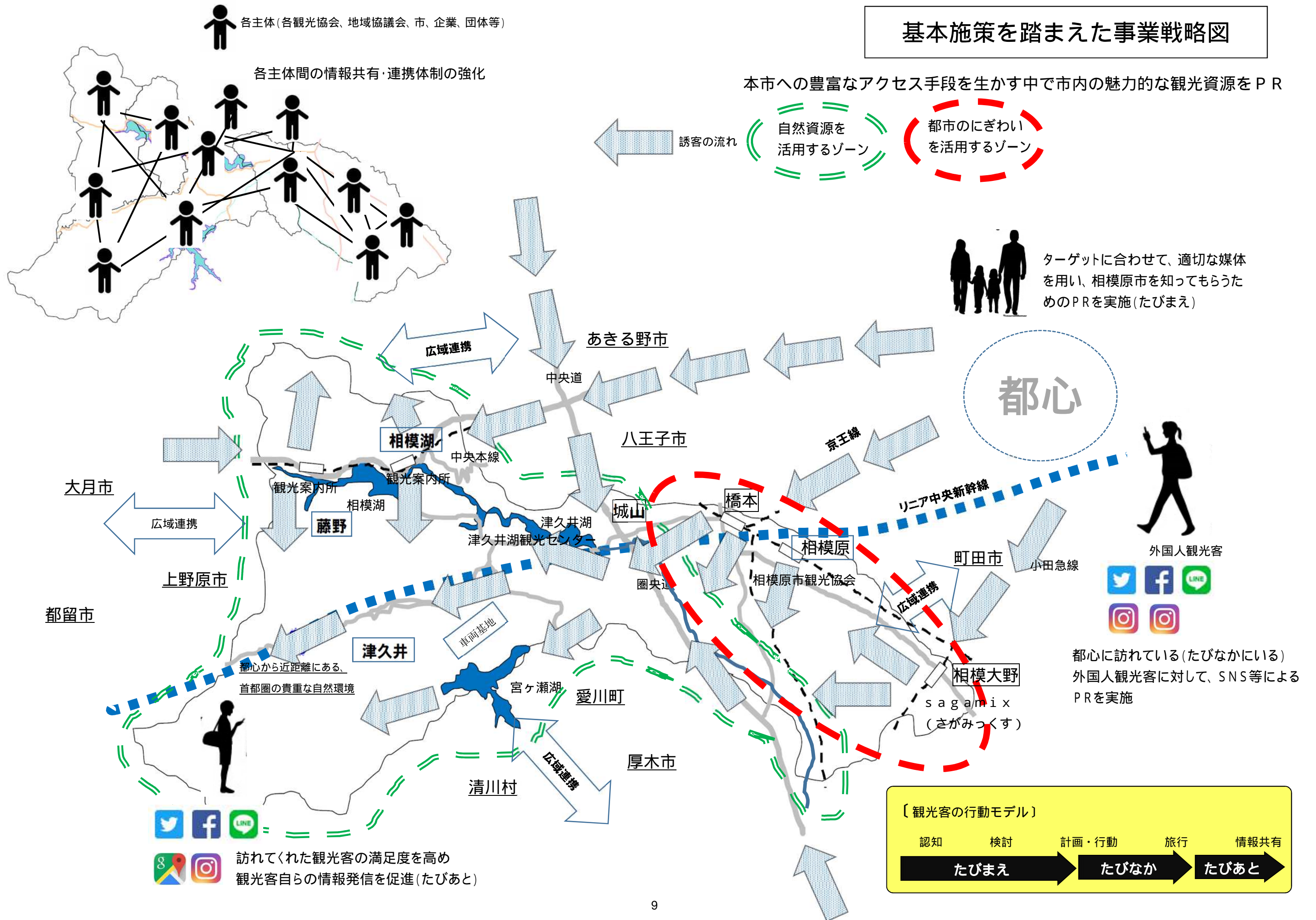


自然資源のほか歴史や文化、芸術等様々なものを観光資源として捉え、体験型観光コンテンツの充実等を図るゾーン



商業地やイベントなど都市のにぎわいを活用した誘客を図るとともに、本市観光の玄関口として、効果的な情報発信により、自然資源を活用するゾーンへの誘導を図るゾーン

基本施策を踏まえた事業戦略図



各エリアにおける基本方針

新相模原市観光振興計画において定めていた「エリア別計画」については、エリア別区分を引き継ぐとともに、エリア別計画で定めていた基本的方向や展開方向のほか、現在、地域で進められている取組（11の地域で策定されている地域別計画における取組）を踏まえつつ、本計画の趣旨に沿って整理し、本計画においてはエリア別計画という名称は用いず、各エリアにおける基本方針として定めるものとします。地域での観光振興を目的に組織された協議会等での取組は、本市の観光振興にとって重要なものであることから、今後もそういった取組に対し、支援を継続するものとします。

【エリア別区分について】

本市には、地勢や歴史などさまざまな個性を持つ地域があります。各地域の個性を生かしながら観光振興を推進するため、観光資源の状況や地域資源のよりどころとなっている水系や山岳系などを考慮したエリアを設定しています。

エリアは、都市のにぎわいや景観を楽しむエリア、相模川、道志川、津久井湖、宮ヶ瀬湖及び相模湖の水系を中心とするエリア、陣馬山及び丹沢山塊の山岳系を中心とするエリアの他、牧野の里山を中心とするエリアの9つに区分しています。

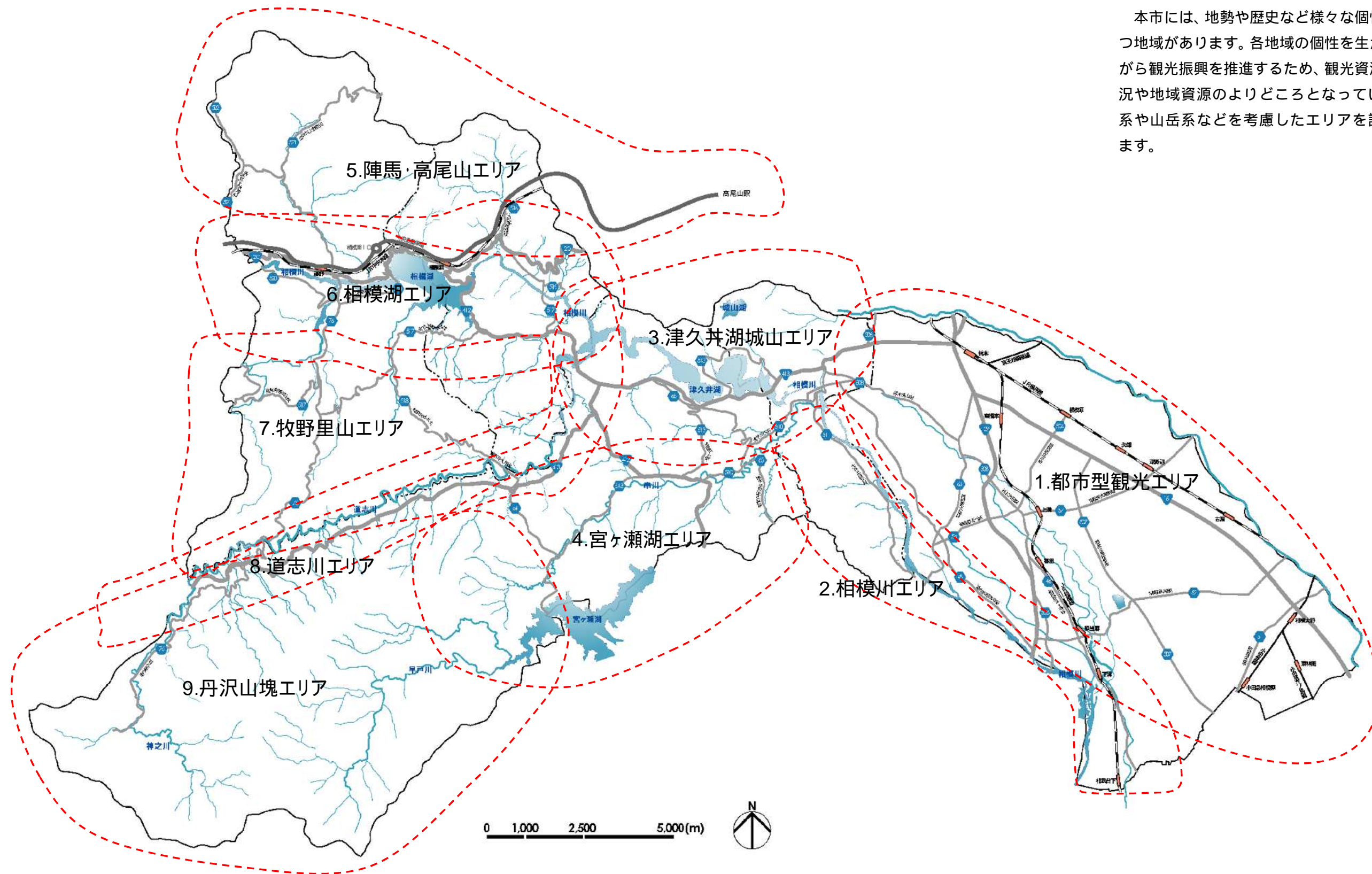
都市型観光エリア
相模川エリア
津久井湖城山エリア
宮ヶ瀬湖エリア
陣馬・高尾山エリア
相模湖エリア
牧野里山エリア
道志川エリア
丹沢山塊エリア

エリア別区分の狙いは、本計画における基本理念「ひと・まち・自然・文化が奏でる観光交流都市 さがみはら」を具現化するために、市域全体から捉えた地域資源の特徴あるまとまりを積極的に生かすことにあります。

ここでのエリアは必ずしも固定的なものではなく、観光振興に寄与する戦略的なエリアであり、設定されたエリアの特徴を生かして観光振興に取り組むことが重要となります。

エリア別区分

本市には、地勢や歴史など様々な個性を持つ地域があります。各地域の個性を生かしながら観光振興を推進するため、観光資源の状況や地域資源のよりどころとなっている水系や山岳系などを考慮したエリアを設定します。

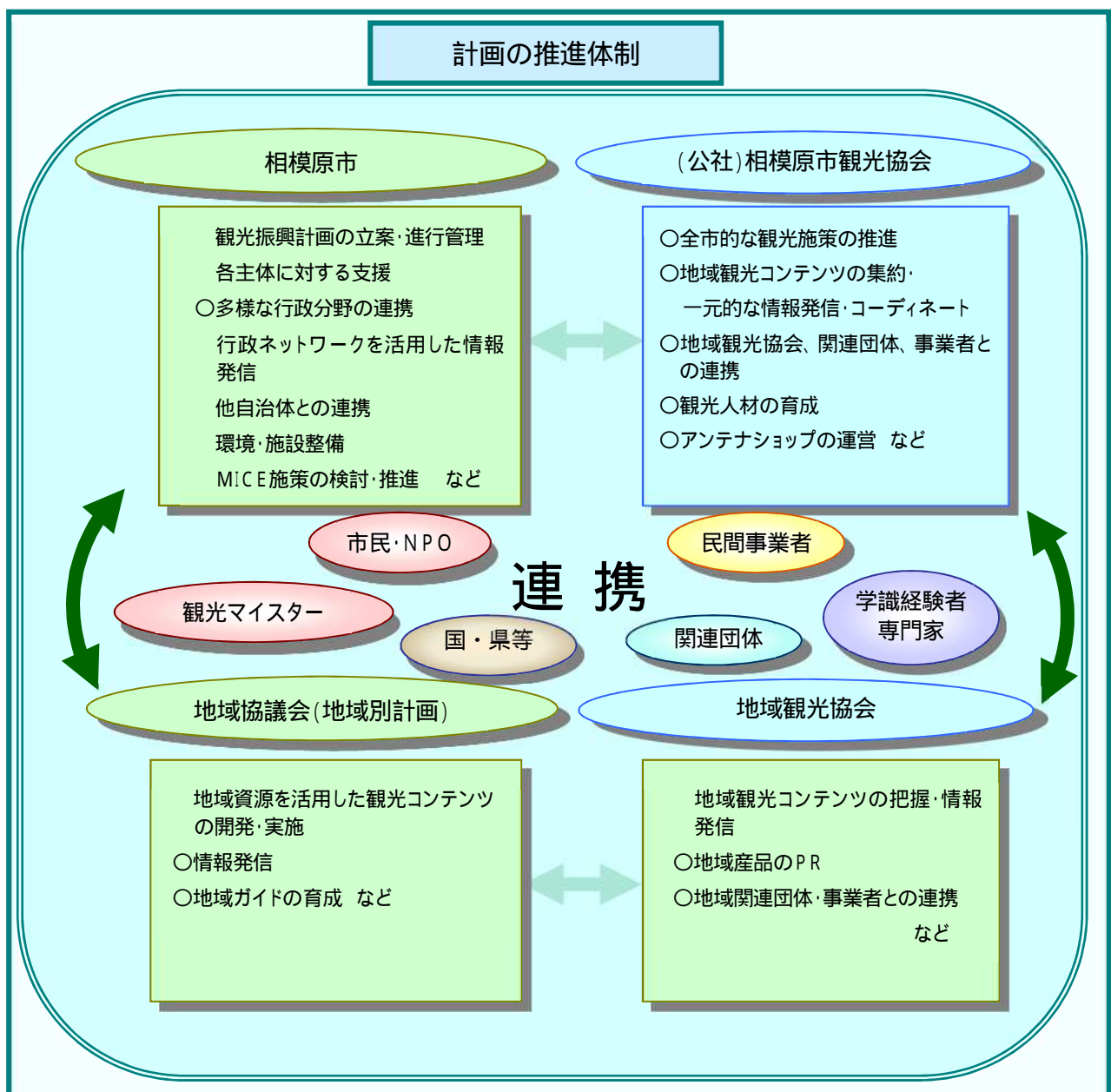


計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、市民、NPO、民間事業者、関係団体、観光協会及び行政がそれぞれの役割を担い、協働の認識の下で各施策を展開する必要があり、施策の効率的かつ効果的な事業展開を図る観点から、互いに連携しながら計画的に事業を推進します。

観光振興の基本となる企画立案や観光情報の収集発信など、全市的な取組が必要となる施策・事業については、市と公益社団法人相模原市観光協会が連携して全体的な仕組みづくりやコーディネート機能を担い、市民・NPOや民間事業者などとの協働により進めていきます。

あわせて、地域別計画を踏まえた市民等の自主的・主体的な取組を最大限発揮できる体制を構築します。具体的には、市と各地域の観光協会が中心となり、勉強会への講師の派遣、ワークショップの運営・実施、計画の立案などの分野で積極的に支援し、事業の推進を図ります。



計画における指標

「相模原市総合計画」では、観光施策に関する指標を設定しており、本計画においてもその指標を達成すべき目標値として設定します。

指標

指標	内容・出典	平成30年(実績) 基準年	令和9年(目標値)
観光意欲度 【プロモーションの効果 を計る指標】	相模原市に観光に「ぜひ行ってみたい」、「機会があれば行ってみたい」と思う人の割合の合計 出典「地域ブランド研究所地域ブランド調査」	31.3%	40.0%
入込観光客数(イベントを除く。) 【交流人口の拡大を計る指標】	神奈川県入込観光客数調査における相模原市の日帰り客・宿泊客の合計値 (ただし、イベントを除く。イベントによる年間入込観光客数は約3,000千人) 出典「神奈川県入込観光客数調査」	8,897千人	12,000千人
観光客消費額 【観光による経済効果を計る指標】	神奈川県入込観光客数調査における相模原市の宿泊客の観光客消費額 出典「神奈川県入込観光客数調査」	14,537 百万円	17,347 百万円

用語集

1 シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉であり、日本語の「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけではなく、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心を指す。

(読売広告社 都市生活研究局企画制作・伊藤香織他監修(2008)『シビックプライド 都市のコミュニケーションをデザインする』宣伝会議より)

2 インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。

3 M I C E

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をつなげたもので、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称のこと。

4 ユニバーサルツーリズム

年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが安全・安心に楽しむことができる旅行のこと。

5 サイクルツーリズム

サイクリングや自転車を活用した観光のこと。

第3次相模原市観光振興計画<令和5年度改定版>

発行：令和2年3月（令和 年 月改定）

発行者：相模原市

神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話：042-754-1111（代表）

編集者：相模原市 市長公室 観光・シティプロモーション課
